

第3章 物流

1. 総合物流施策大綱の変遷

和暦	事柄
H9.4.4	「総合物流施策大綱」閣議決定
H13.7.6	「新総合物流施策大綱」閣議決定
H17.11.15	「総合物流施策大綱（2005-2009）」閣議決定
H21.7.14	「総合物流施策大綱（2009-2013）」閣議決定
H25.6.25	「総合物流施策大綱（2013-2017）」閣議決定
H29.7.28	「総合物流施策大綱（2017-2020）」閣議決定

2. 国内物流政策

和暦	事柄
H1.10.17	葛西物流近代化ターミナル完成（東京）
H1.12.19	貨物運送取扱事業法及び貨物自動車運送事業法公布（平成2年12月1日施行）
H3.3.29	トランクルーム認定制度創設
H3.4.1	モーダルシフト促進税制創設
H4.5.29	「中小企業流通業務効率化促進法」公布
H5.5.26	「流通業務市街地の整備に関する法律の一部を改正する法律」の公布（平成5年11月10日施行）
H6.3.16	「貨物運送取扱事業法附則第52条に規定する措置について」及び「地域内物流の効率化の方策について」答申（運輸政策審議会）
H7.4.5	エコポートモデル事業の対象港として3港を指定
H8.6.11	運輸政策審議会物流部会において「物流拠点の整備のあり方について」とりまとめ
H10.6.1	第2回総合物流施策推進会議において「物流拠点の整備を進める上での指針」決定
H12.5.17	港湾運送事業法改正（免許制から許可制への移行）
H14.4.1	「倉庫業法の一部を改正する法律」施行（※成立はH13.6.8）（許可制から登録制への移行）
H14.5.30	総合静脉物流拠点港（リサイクルポート）の指定（第1次）
H16.8.27	「グリーン物流推進協議会」の発足
H16.12.17	「グリーン物流パートナーシップ会議キックオフ」の開催
H17.7.22	「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」公布（平成17年10月1日施行）
H18.5.17	「海上物流の基盤強化のための港湾法等の一部を改正する法律」の公布（平成18年10月1日施行）
H20.6.11	空港整備法及び航空法の一部を改正する法律の成立（空港の管理等）
H22.3.30	モーダルシフト等推進官民協議会の設置
H23.12.15	改正港湾法施行（港湾運営会社制度の創設）
H26.5.1	「港湾法の一部を改正する法律」公布（特定港湾運営会社に対する政府の出資等）（平成26年7月1日施行）
H30.2.2	「道路法等の一部を改正する法律案」の閣議決定（重要物流道路等）

3. 国際物流政策

和暦	事柄
H4.3.31	「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」（輸入促進法）の公布（平成4年7月16日施行）
H5.3.24	輸入促進法に基づき、りんくうタウン（関西国際空港対岸部）等6地域に係る地域輸入促進計画を承認
H7.6.30	長期港湾政策「大交流時代を支える港湾」発表（中枢・中核港湾の指定）
H10.3.20	コンテナターミナルの新たな整備・管理運営方式（新方式）の導入について港湾審議会が答申
H10.7.1	運輸大臣が中部国際空港株式会社を中部国際空港等の設置及び管理を行う者として指定
H11.7.14	関西国際空港用地造成㈱が2期事業に現地着工
H11.12.3	新東京国際空港公団が暫定平行滑走路の建設工事に着手
H12.8.1	中部国際空港(㈱)が現地護岸工事に着手
H14.11.29	「経済社会の変化に対応し、国際競争力の強化、産業の再生、循環型社会の構築などを通じてより良い暮らしを実現する港湾 政策のあり方」答申（交通政策審議会）
H15.3.5	スーパー中枢港湾候補港湾として、東京港・横浜港、名古屋港、神戸港・大阪港、北九州港、博多港を選定
H17.2.17	中部国際空港開港
H17.7.4	京浜港、名古屋港及び四日市港、大阪港及び神戸港を指定特定重要港湾（スーパー中枢港湾）として指定
H19.8.2	関西国際空港平行滑走路供用開始
H21.10.22	成田国際空港平行滑走路供用開始

H22.8.6	国際コンテナ戦略港湾として、阪神港及び京浜港を選定
H23.5.31	国際バルク戦略港湾の選定結果を公表（釧路港、鹿島港など11港を選定）